

1. はじめに

都市総合交通戦略とは

- ・都市総合交通戦略は、都市が抱える様々な課題を解決するために、行政や交通事業者、警察、地域住民の方々などの関係者が協力し合って、交通に関する取組とまちづくりをうまく組み合わせ、望ましい都市像の実現に向けてとりまとめる行動計画です。

都市総合交通戦略策定に至る経緯

- ・杉並区は、地域発意による「荻窪駅周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、荻窪駅周辺のグラウンドデザインとして「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年4月に策定しました。
- ・同方針においては、「住宅都市杉並の芯として 歴史文化を礎に にぎわいと住環境が調和したまち」というまちの将来像の下、「南北連絡動線の充実」、「駅前広場機能の充実」、「歩行者等や自転車利用者の安全性・快適性の向上」などの実現に向けて、交通関連の取組と合わせて、総合的・一体的にまちづくりを進めていくため、「総合的な交通戦略の策定・推進」が今後の取組として位置づけられました。
- ・そこで、荻窪駅周辺における都市総合交通戦略を策定するため、総合的な交通のあり方と必要となるハード・ソフトの取組などについて、学識経験者、交通事業者、警察、東京都等と連携して検討を進めて参りました。

都市総合交通戦略が目指すもの

- ・検討にあたっては、同方針に掲げる将来像を踏まえ、以下の5つの将来交通環境を目指すこととしました。
 - 南北を気軽に行き来できるまち
 - 乗り換えしやすい駅・駅前広場があるまち
 - 普段の買い物・まち歩きを快適に楽しめるまち
 - 誰もが安全に安心して移動できるまち
 - 新たな技術等を生かした安全で快適に移動できるまち
- ・これらの将来交通環境を実現することにより、地域住民の皆さまには「これからも住み続けたい」と思ってもらうこと、荻窪のまちを訪れた方々には「住んでみたい」と思ってもらうことが、住宅都市杉並の芯である荻窪の都市総合交通戦略の重要な目的です。
- ・住んでよし、訪れてよしの「にぎわいと住環境が調和したまち」の実現に向けて、行政だけでなく、交通事業者、警察、荻窪のまちで活動されている企業、町会・自治会、商店会等の地域団体、そして地域住民など、多様な主体が協力・連携してまちの課題に取り組んでいくために、この度、荻窪駅周辺 都市総合交通戦略を策定しました。
- ・なお、本戦略が目指すべきものを、まちの皆さまにとってより親しみをもってご理解頂くために、副題を「～ゆっくり歩いてまちを楽しむために～」としました。

2. 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の目的

- ・ 荻窪駅周辺は、区内最大の交通結節点であり、商業・業務、公共サービス、文化・教育などの都市機能が集積する区の中心的な拠点となっています。
- ・ 一方で、駅前広場機能が必ずしも十分でないことや区内唯一のJR地上駅であることによる駅南北の商店街の分断、回遊性の不足などの課題を抱えています。
- ・ 区では、荻窪駅周辺のまちの特徴・課題を踏まえ、まちの動向や社会経済状況の変化に対応しながら、区民・事業者・行政が一体となって戦略的・計画的にまちづくりを推進していくため、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年4月に策定しました。
- ・ このまちづくり方針で掲げられたまちの将来像の実現に向けて、荻窪駅周辺の交通環境における課題に対応するため、地域、交通事業者、警察、東京都等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを推進することを目的として、荻窪駅周辺 都市総合交通戦略を策定します。

3. 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の位置づけ

3-1. 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の位置づけ

- ・ 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）（平成24年4月）」、「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成26年12月）」、「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）（平成25年10月）」を上位計画とし、まちづくり関連計画に位置づけられる取組を荻窪駅周辺 都市総合交通戦略にも位置づけるなどの整合を図るとともに、荻窪駅周辺の上位のまちづくり計画である「荻窪駅周辺まちづくり方針」の交通施策に関するまちづくりの取組を定めるものとします。

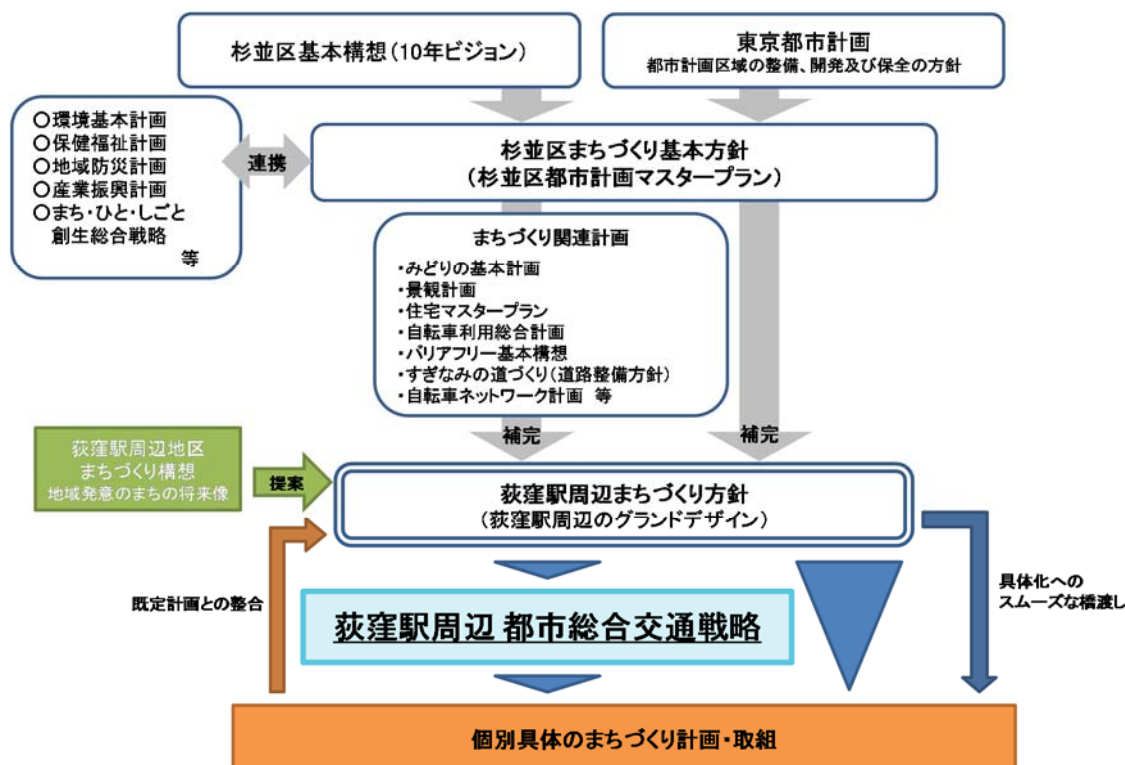


図1：荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の位置づけ

3-2. 対象区域

- ・国の「都市・地域総合交通戦略のすすめ～総合交通戦略策定の手引き～（平成 26 年 8 月）」では、「総合交通戦略を展開する対象区域は、地域における将来都市像の実現に必要な都市交通施策を実施するために必要な区域を戦略策定区域として設定する」ことが示されています。
- ・荻窪駅周辺 都市総合交通戦略では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」に定められた将来都市像の実現を図るため、同方針の対象区域同様に、荻窪駅を中心とする半径 500mの範囲を基本として、町丁目界や地形地物で区切った範囲とします。（図 2）
- ・ただし、バス・自転車等の駅勢圏が広く、東西方向の鉄道（駅）を南北に結ぶ移動があるため、必要に応じて、対象区域を越えて検討を行うこととします。

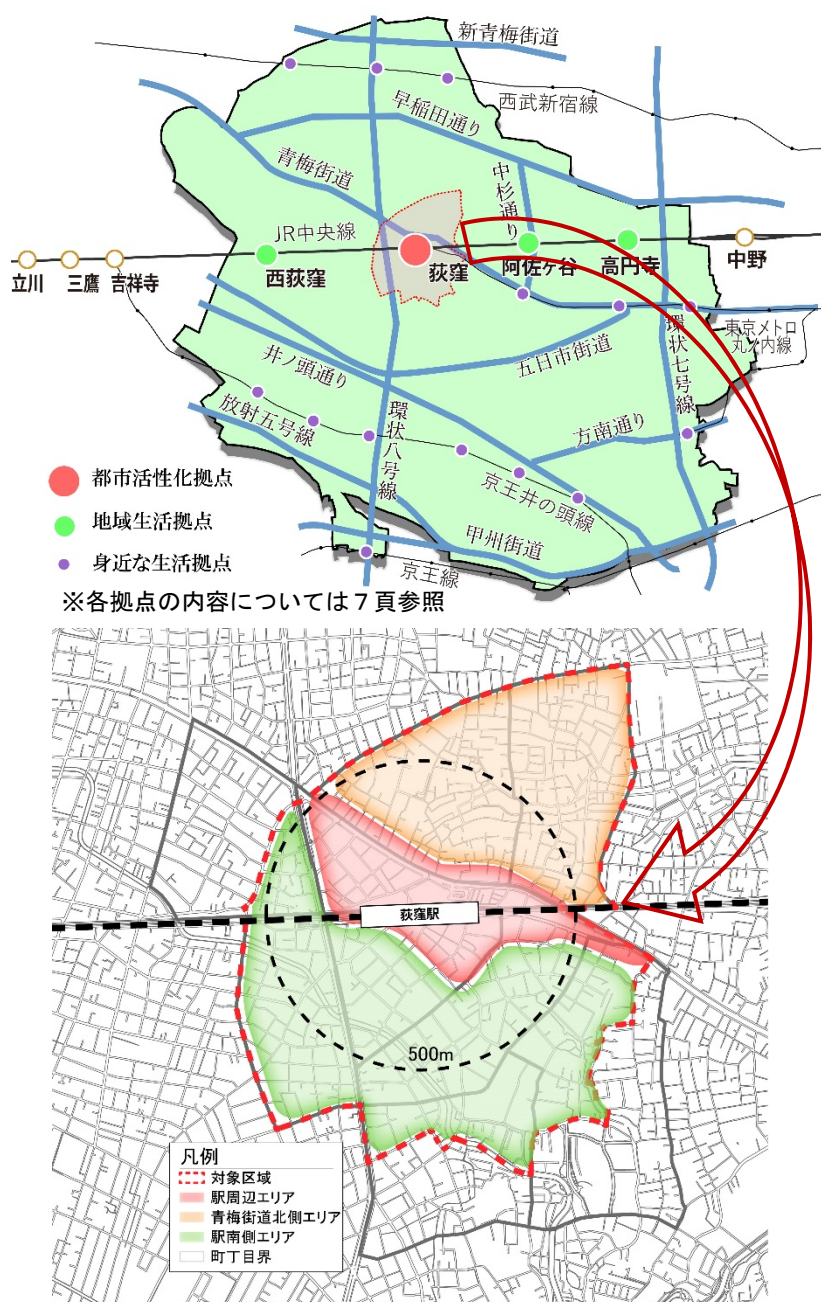


図 2：対象区域（上：杉並区全域、下：荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の対象区域）

『荻窪駅周辺まちづくり方針』（平成 29 年 4 月、杉並区）より作成

3-3. 計画期間

- ・荻窪駅周辺 都市総合交通戦略は、「荻窪駅周辺まちづくり方針」にあわせ、概ね 20 年後の未来を視野に入れたものとします。

4. 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の骨格となる 4 つの視点

- ・荻窪駅周辺 都市総合交通戦略では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」で示した「将来像」と「4 つの目標」の実現を目指すことを基本とし、「まちづくりと連携した交通施策」を推進していきます。
- ・「荻窪駅周辺まちづくり方針」における将来像と 4 つの目標を踏まえ、荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の骨格として、「南北移動・交通結節」、「利便性・にぎわい・回遊性」、「安全・安心」、「将来の社会変化」の 4 つの視点を定めます。

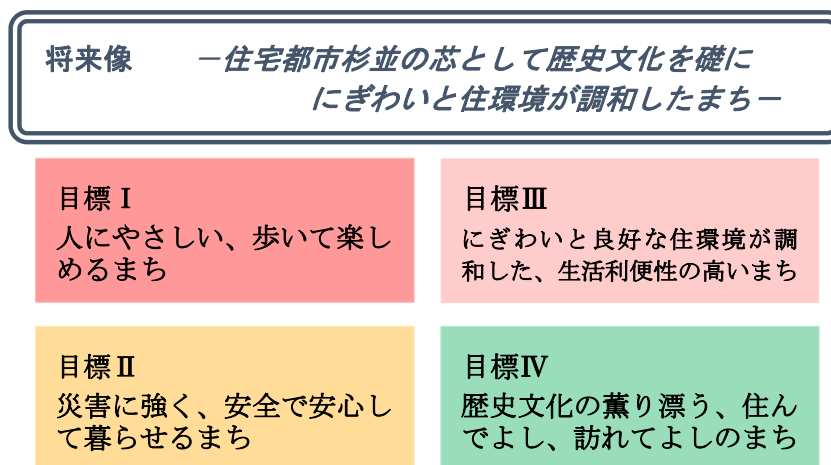


図 3 : 「荻窪駅周辺まちづくり方針」における将来像と 4 つの目標

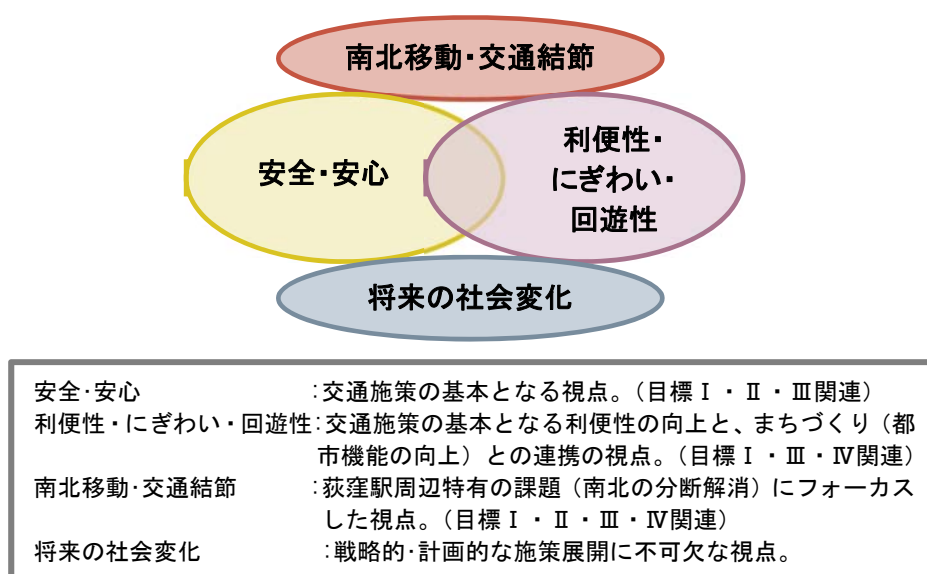


図 4 : 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の骨格となる 4 つの視点